

枚方市教育委員会 各部の運営方針

I. 枚方市教育委員会の教育目標及び基本目標について

教 育 目 標

「教育目標」は、第4次枚方市総合計画第2期基本計画におけるまちづくりの基本目標「ふれあい、学びあい、感動できるまち」との整合を図りつつ、平成27年度までの教育委員会の施策推進における目標として決めました。

「人とふれあい とともに学び 豊かな心を育む」

～子どもたちの健やかな成長と学びを支え、社会を担う人材を育てる～

本市教育委員会は、「教育目標」のメインテーマとして「人とふれあい とともに学び 豊かな心を育む」を掲げています。

『人とふれあい』は、「同年齢の仲間だけではなく、幼児から高齢者、地域の人々など、また障害のあるなしにかかわらず、すべての人が多くの他者との積極的なふれあいで、他者を思いやり、他者と協調し、相互の理解をめざすこと」を示します。『ともに学び』は、「あらゆる世代が、様々な学習活動やスポーツ・レクリエーションなどの活動に参加し、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動ができる力と、たくましく生きるための健康や体力を育む」ことを示し、『豊かな心を育む』は、「正義感や公正さを重んじる心、規範意識を身につけ、人権を尊重し、美しいものを見て美しいと思える心など心豊かな人間に育つ」ことを表しています。

また、サブテーマとして、メインテーマ達成のために、『子どもたちの健やかな成長と学びを支え』と示し、『社会を担う人材を育てる』と表現することで本市教育委員会の取り組みを明確にしました。

基 本 目 標

「基本目標」は「教育目標」を達成するための目標で、第4次枚方市総合計画第2期基本計画における取り組みの基本方向「自他を生かす力を持つ子どもたちを育む」「学び続けるよろこびのあるまちをつくる」「出会いをひろげ、心動かす文化の育つまちをつくる」をふまえ、教育委員会事務局を構成する管理部、学校教育部、社会教育部の各部ごとに、その所管事務を基に定めています。

【管理部】

○学びを支える学習環境づくり

→ 管理部の運営方針

【学校教育部】

○笑顔あふれる学校園

○学ぶ喜びのある学校園

○信頼される学校園

→ 学校教育部の運営方針

【社会教育部】

○学びを支え心をつなぐ社会教育の推進

○歴史文化遺産の保存と活用

○スポーツ活動の活性化

○生涯学習を支援し、情報活用環境を高める図書館サービスの充実

→ 社会教育部の運営方針

枚方市教育委員会教育目標

人とふれあい ともに学び 豊かな心を育む
～子どもたちの健やかな成長と学びを支え、社会を担う人材を育てる～

第 4 次枚方市総合計画 第 2 期基本計画

- ☆自他を生かす力を持つ子どもたちを育む
 - 乳幼児の健やかな成長を支える
 - 子どもたちが学ぶ環境を整える
 - 子どもたちの学ぶよろこびを育み、生きる力を養う
 - 子どもたちを育む環境を整える
- ☆学び続けるよろこびのあるまちをつくる
 - 生涯学習を推進する
 - 地域における情報活用環境を高める
- ☆出会いをひろげ、心動かす文化の育つまちをつくる
 - 歴史文化遺産を保存し、活用する
 - 市民スポーツ活動の活性化を図る

基 本 目 標

管 理 部

○学びを支える学習環境づくり

学校教育部

○笑顔あふれる学校園
○学ぶ喜びのある学校園
○信頼される学校園

社会教育部

○学びを支え心をつなぐ社会教育の推進
○歴史文化遺産の保存と活用
○スポーツ活動の活性化
○生涯学習を支援し、情報活用環境を高める図書館サービスの充実

教育委員会の主要施策（平成 27 年度）

○学校園の安全対策
○教育の情報化の推進
○学校園施設・学習環境の整備
○学校規模等の適正化の推進
○学校給食の充実

○小中連携の推進・充実
○学校園運営体制の整備・充実
○学習指導と心の教育の充実
○生徒指導の充実
○支援教育の充実
○教職員研修の充実
○幼稚園教育の充実

○社会教育の推進
○歴史文化遺産の保存・活用
○スポーツ施策の推進
○スポーツ施設の整備
○市民の生涯学習の支援
○図書館資料の計画的・系統的な収集

主 な 事 業 等（平成 27 年度）

□学校安全監視事業
□教育の情報化推進事業
□学校園施設改善事業
□蹉跎中学校少人数教室等整備事業
□小中学校施設整備事業
□学校規模等適正化事業
□小中学校給食共同調理場等整備事業
□学校給食への地元農産物の利用
□食物アレルギー対応の推進
□小中学校給食調理場におけるドライ運用の推進

□枚方市小中連携事業
□枚方市少人数学級充実事業
□基礎学力向上プロジェクト事業
□枚方市英語教育推進事業
□学校園活性化事業
□学校図書館教育充実事業
□教育フォーラム開催事業
□枚方市生徒指導体制充実事業
□教育相談実施事業
□適応指導教室事業
□人権・平和教育推進事業
□安全・防災教育事業
□支援教育学校園支援事業
□支援教育コーディネーター支援充実事業
□枚方市教職員育成事業
□授業の達人養成・教科研究事業
□預かり保育事業
□幼児教育教室事業

□社会教育推進事業
□文化財啓発普及事業
□特別史跡百済寺跡再整備事業
□楠葉台跡保存整備事業
□トップアスリートとのふれあい事業
□各種スポーツ大会等開催事業
□市民スポーツカーニバル開催事業
□社会体育施設利用促進事業
□春日テニスコート整備事業
□新たな図書館ビジョンの策定事業
□図書館分館への指定管理者制度の導入事業
□図書館サービスの推進事業
□子ども読書活動推進事業
□学校図書館支援事業
□障害者・高齢者サービスの推進事業
□図書館資料充実事業
□枚方地域コレクションの構築事業

Ⅱ. 枚方市教育委員会のしくみについて

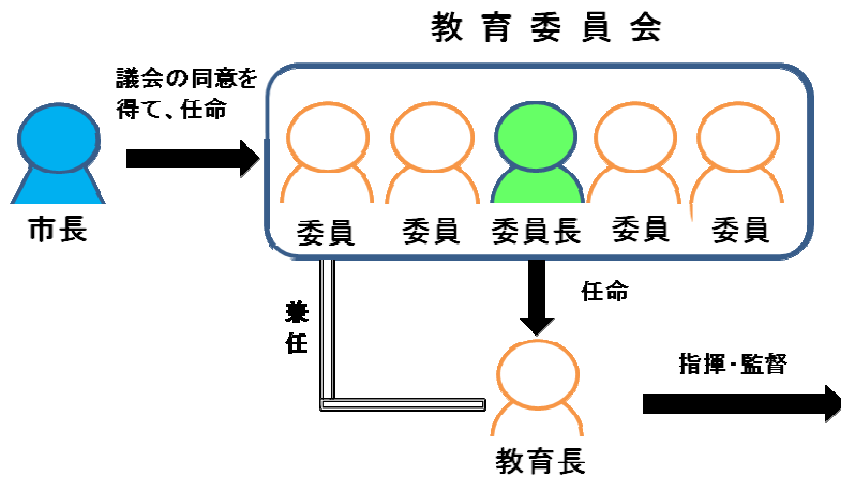
教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するために設置される合議制の執行機関です。

この教育委員会制度は、一般人(レイマン)である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議（教育委員会委員長を委員の互選により選出。委員長は、教育委員会会議を主宰）により、大所高所から基本方針を決定し、それを教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されています。

※ 平成27年4月1日から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、教育委員長と教育長を一本化した新たな「教育長」の設置や、市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」の設置、教育に関する「大綱」の策定などが規定されました。

なお、新制度による新たな教育長については、改正前の制度による教育長の任期満了までは経過措置が規定されています。このため、枚方市では平成28年4月1日から設置されることになります。

○教育委員会の組織イメージ



管理部	教育総務課
	学校規模調整課
	学校給食課
事務局	教職員課
	児童生徒支援室
	学務課
	教育推進室 教育指導課 教育研修課
社会教育部	社会教育課
	文化財課
	スポーツ振興課

○総合教育会議のイメージ



教育機関	学校園
	図書館
	教育文化センター等

<平成 27 年度>

管理部の運営方針

教育総務課

学校規模調整課

学校給食課

■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) 教育に関する事務の執行状況の点検・評価に関すること。
- (2) 教育委員会の会議に関すること。
- (3) 通学区域の指定に関すること。
- (4) 学校園の設置及び廃止に関すること。
- (5) 学校園関連用地の管理に関すること。
- (6) 学校給食に関すること。

<部の職員数>H27年4月1日現在

正職員	112名
再任用職員	11名
任期付職員	-名
非常勤職員	200名
合計	323名

<教育機関の職員を含む>

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

枚方市教育委員会は、「人とふれあい とともに学び 豊かな心を育む」～子どもたちの健やかな成長と学びを支え、社会を担う人材を育てる～を教育目標としています。（「枚方市教育委員会各部の運営方針」参照）

その中で管理部は、教育委員会及び教育委員会事務局の運営管理、並びに市立学校園の学習環境整備及び学校給食の実施を担い、「学びを支える学習環境づくり」を基本目標としています。

平成 27 年度は、「学校園の安全対策」、「教育の情報化の推進」、「学校園施設・学習環境の整備」、「学校規模等の適正化の推進」、「学校給食の充実」を重点施策とし、学びを支える学習環境づくりを進めます。

また、現在定めている「枚方市教育委員会教育目標」が平成 27 年度までの目標であることから、今後策定する教育の大綱及び現在策定中の第 5 次枚方市総合計画の内容を踏まえ、「枚方市教育振興基本計画」を策定します。



第一学校給食共同調理場（イメージ）

I 重点施策・事業

◆学校園の安全対策

平成 26 年度に引き続き、小学校の監視カメラ及び校門のオートロック装置に連動したワイヤレスモニター子機付きインターホンの活用に加えて、来校者の多い時間帯及び下校時間帯に合わせた安全監視員等の配置を行います。

◆教育の情報化の推進

平成 26 年度に導入した校務支援システムの本格稼働により、教職員が児童・生徒と向き合う時間の確保と、よりきめ細かな指導による教育の質の向上を図るとともに、児童・生徒に関する情報を一元管理することで、学校内の情報セキュリティの向上を図ります。

◆学校園施設・学習環境の整備

老朽化する学校園施設・設備の機能回復を図り、良好な学習環境を確保するため、「枚方市市有建築物保全計画」に基づき、計画的な改修工事を行うとともに、トイレのドライ方式による全面改造や多目的トイレの設置などトイレの改造工事を行います。

また、小中学校施設の経年劣化による老朽化に対応するため、平成 26 年度末に策定した「枚方市学校施設整備計画」に基づき、学校施設の更新整備に向けた取り組みを進めます。



ドライ方式によるトイレ改造

◆学校規模等の適正化の推進

市立小・中学校の将来における適正な配置等のあり方について、学校規模等適正化審議会から答申を受け、「枚方市学校規模等適正化基本方針」を改定します。

◆学校給食の充実

新たな小中学校給食共同調理場である第一学校給食共同調理場について、平成 27 年 11 月の完成に向けて整備工事を進めるとともに、中学校給食の配膳室（受入施設）について、平成 26 年度の 7 校の整備に続き、今年度は残る 12 校で整備を進めます。

また、平成 28 年度からの選択制中学校給食の実施に向けて、給食運営システムの整備、調理業務等委託事業の実施等を進めるとともに、各中学校と連携しながら、試食会の実施など、喫食率の向上に向けた取組を進めていきます。

食物アレルギー対応について、平成 27 年 3 月に文部科学省が策定した「学校給食における

食物アレルギー対応指針」を踏まえた検討を進めます。また、除去食用食器の改善について検討を行います。

また、「学校給食衛生管理基準」に定める「ドライ運用」について、既存のウェットシステム全調理場での実施に向けて、試行実施とその検証を行います。



ドライ運用（洗浄水をトレーで受け、床にこぼさない）

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
33. 技能労務職員等の配置基準の見直し（学校園校務業務・学校給食調理業務）	技能労務職員等が従事する業務について、行政の役割と責任やセーフティネットの確保等の視点から整理し、それを踏まえた今後の方向性について、基本的な考え方を示す。
44. ③市立学校園の施設開放事業	市立学校園施設開放事業と市立小中学校体育施設開放事業との整理・調整及び電気使用料等の実費相当額の負担について具体化に向けた検討を進める。

<改革・改善サイクルに係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
学校給食事業（委託・単独調理場）	老朽化が進む調理場の施設整備や調理場運営の委託化、単独調理場と共同調理場の配置の見直し等について長期的視点から検討する。

<業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
業務の執行の再検討とマニュアルの効果的な活用	効果的・効率的な執行の観点から、業務の流れを再検討し、改善に努める。また、円滑な事務執行に向けて業務マニュアルを作成する。

Ⅲ 予算編成・執行

<予算編成>

- ◆学校園施設の改修や中学校給食の実施にあたり、国の学校施設環境改善交付金や大阪府補助金等の活用を図ります。

<予算執行>

- ◆平成 26 年度に引き続き、市立小中学校全 64 校の電力調達について、特定規模電気事業者（PPS）等を活用し経費の節減を図ります。また、節減による効果額については、学校の図書費や、LED照明の導入などに活用します。
- ◆市立小学校 15 校のパソコン教室の機器の更新に合わせ、仕様の見直しを行い、各校 45 台のタブレット型端末を導入します。また、更新後の ICT 機器については、売却を行い収入の確保を図ります。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆管理部の基本目標である「学びを支える学習環境づくり」の充実をめざすため、部内の緊密な連携による効果的な組織運営に努めます。
- ◆学校施設の更新整備については、相当の専門的な知識が必要なことから、先進都市視察や専門研修等への参加などにより、職員の人材育成を図ります。
- ◆給食調理など技術を要する業務や情報通信技術など専門性が求められる分野については、業務ノウハウの継承を図り、業務継続性を確保できる人材育成に努めます。
- ◆平成 28 年度からの中学校給食の実施に向けて、献立の検討や中学校との連携を行うための体制づくりを進めます。
- ◆単独調理場等の小規模職場における服務規律の確保のため、職員研修等を通じての指導育成を強化するなど、適切な管理に努めます。
- ◆枚方市地域防災計画の改訂に併せて、枚方市教育委員会災害対応マニュアルを改訂するなど、大規模災害に備え、体制の見直しを図るとともに、職員の危機管理意識の向上を図ります。

Ⅴ 広報・情報発信

<ホームページ・情報発信の充実>

- ◆本市教育委員会の活動や学校園における学習環境整備状況など、子どもたちの教育環境にかかわる情報を保護者や市民にわかりやすく提供するとともに、都市ブランドである「教育文化都市ひらかた」の発信に努めます。

また、学校園の安全対策、学校規模等の適正化の推進、学校給食の充実などの取り組みについても、広報ひらかたやホームページへの掲載、FMひらかたへの出演など、市民にわかりやすい情報発信に努めます。

◆教育委員会制度改革における本市の対応について、ホームページ等を通じて市民に広報します。

◆中学校給食の取り組み状況について、広報ひらかたやホームページ等を通じて情報提供を行うとともに、試食会等を通じて意見聴取に努めます。

<平成 27 年度>

学校教育部の運営方針

教職員課

児童生徒支援室

学務課

教育推進室教育指導課

教育推進室教育研修課

■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) 教職員の定数管理及び学級編制に関すること。
- (2) 生徒指導及び安全指導に関すること。
- (3) 小学校及び中学校への就学に関すること。
- (4) 児童、生徒及び園児の健康に関すること。
- (5) 学校園の教育課程に関すること。
- (6) 教職員の研修に関すること。

<部の職員数>H27年4月1日現在

正職員	84名
再任用職員	3名
任期付職員	80名
非常勤職員	78名
合計	245名

<教育機関の職員を含む>

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

枚方市教育委員会は、「人とふれあい とともに学び 豊かな心を育む」～子どもたちの健やかな成長と学びを支え、社会を担う人材を育てる～を教育目標としています。（「枚方市教育委員会 各部の運営方針」参照）

学校教育部は、教育委員会の中で教職員の定数管理や研修、学校園の教育課程や学級編制、生徒指導や安全指導、就学や子どもたちの保健などに関する事務を担います。

平成27年度は、基本目標である「笑顔あふれる学校園」、「学ぶ喜びのある学校園」、「信頼される学校園」に基づき、小中連携の推進、学校園運営体制の整備など、小中9年間を見通した学力向上と質の高い教育環境づくりを推進します。

I 重点施策・事業

◆小中連携の推進・充実

知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をはぐくむため、「学習規律の確立」を基盤として、各中学校区における小学校と中学校の連携を軸に、義務教育9年間を見通したカリキュラム（指導計画）の実践に取り組むなど、学び

の連続性の確立に向けた研究を推進します。

また、教育指導課に「小中一貫・学力向上推進グループ」を設置し、「小中連携」から「小中一貫」へ、平成28年度以降の新たな取り組みの計画を策定します。

◆学校園運営体制の整備・充実

児童一人ひとりに向き合うきめ細かな指導を充実させるため、支援学級在籍児童を含んで35人以下とする市独自の少人数学級編制を小学校第4学年まで拡充して実施します。少人数学級編制によるきめ細かな指導を通して、支援学級在籍児童との交流や共同学習の充実を図り、児童一人ひとりの「確かな学力」及び「豊かな心」を育成し、「生きる力」をはぐくみます。



◆学習指導と心の教育の充実

①研究授業や教材・教具等の充実を通して、教職員の指導力向上と授業改善に努めるとともに、各学校の実態に応じて作成した特色ある学力向上プランに基づき、児童・生徒の学力向上に取り組みます。

また、自学自習力支援システムを、朝学習、授業、放課後学習、家庭学習において活用して、一日の連続した学びの確立と家庭学習の充実に取り組み、児童・生徒の自ら学ぼうとする力の育成と基礎・基本の定着を図ります。さらに、家庭における学習習慣が身につくよう、家庭教育の重要性について発信していきます。

②全中学校に各校1名の外国人英語教育指導助手（NET）を、全小学校に英語が堪能な日本人の英語教育指導助手（JTE）を配置し、学校の取り組みを支援することにより、「読む」「書く」「聞く」「話す」力をバランスよく育む授業の実践と、児童・生徒の英語学習への意欲を高める取り組みの充実をめざします。

③小学生陸上競技大会、小学生駅伝競走大会、小学校合同音楽会、漢字をテーマに思いを伝える作文コンクール、菊のひらかた・菊咲かそう体験事業など、子どもたちが様々な体験を通して豊かな心を育む事業を実施します。



④学校司書を配置した中学校3校がそれぞれ核となり、校区内の小学校と連携した学校図書館の充実及び活用、読書活動の推進を図ります。司書教諭、学校司書、学校図書館ボランティアが協力し、市立図書館とも連携しながら、学校図書館の「読書好きの子どもたちを育てる役割」、「子どもたちの学習活動を支援する場としての役割」を充実することで、家

庭においても自発的に読書に親しむ習慣を身につけさせ、子どもたちの言語力を育みます。

⑤枚方市が取り組んでいる「教育」を広く市民に発信するとともに、教職員研修の一環として、算数・数学の指導を通じた「考える力」の育成をテーマに教育フォーラムを開催します。

◆生徒指導の充実

①全中学校に市独自の教員を配置することで、生徒指導主事等が、暴力行為をはじめとする様々な問題行動の未然防止に取り組むとともに、問題行動が生じた際には、生徒指導主事等が核となり、迅速かつ適切な対応ができる組織体制をさらに強化していきます。

②平成26年7月に策定した「枚方市いじめ防止基本方針」に基づき、学校と連携した、いじめ・体罰の防止に取り組めます。また、いじめや不登校等諸課題の早期発見・早期対応を行うため、総合電話窓口として、「子どもの笑顔を守るコール」による児童・生徒・保護者等からの相談体制のさらなる充実を図ります。

③不登校状態にある児童・生徒の学校復帰をめざし、教育文化センター内に適応指導教室（ルポ）を開設します。ルポは不登校児童・生徒の居場所として、専門家による定期的なカウンセリングや学校と連携した登校機会を設ける取り組み等、自立のための支援・指導を行います。

④人権問題に関する正しい知識の習得及び課題解決に取り組むとともに、豊かな人権意識・人権感覚と自他を尊重し認め合う実践力を持ち、自ら考え行動できる人間の育成をめざした人権教育の推進及び人権侵害事象等の未然防止に努めます。

⑤子どもの安全を確保する観点から、学校園メール配信システムを活用し、枚方市立学校園から子どもの安全に関わる情報や緊急連絡等を、保護者へ電子メールにて、迅速に情報配

信します。また、「火災」「風水害」「地震」等を想定した避難訓練の実施、地域住民と共に避難所生活を想定した体験を行う学校防災キャンプ事業の実施等、子どもたちが自らの危険を予測し、回避する能力を高めることができる力の育成を図ります。

◆支援教育の充実

発達障害等があり教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する個に応じた指導の一層の充実を図るために、特別支援教育士・臨床心理士等の専門家を学校園に派遣し、幼児・児童・生徒への指導について教職員に指導・助言を行います。あわせて、幼児の保護者からの相談に応じることにより、幼稚園と家庭との連携及び支援に努めます。

また、非常勤講師を配置し、支援教育コーディネーターの受け持つ授業時間を軽減することにより、支援教育コーディネーターが、配慮を要する児童・生徒の状況把握や支援、関係諸機関との連携等を行う時間を確保します。

文部科学省委託事業を大阪府から再委託を受けて、発達障害の可能性のある児童・生徒等の幼小中高の移行期において、円滑かつ適切な引継ぎが行えるよう調査研究に取り組みます。

◆教職員研修の充実

「学び続ける教職員」を育成し、枚方の子どものための「生きる力」をはぐくむことを目的として、本市独自の教職員研修計画に基づき、教職員の経験・職務に応じた基本研修及び教育課題や教科等の専門性を高める専門研修を実施します。あわせて、本市の教育課題に応じたカリキュラムによる初任者研修・10年経験者研修等も実施し、「教育公務員としての倫理観・規範意識」「子ども理解や集団づくりに必要な資質・能力」「学年経営や学校経営などに必要なマネジメント力」「教科等の専門性や多様な教育課題に対応できる授業力」を有する教職員の育成を推進します。

◆幼稚園教育の充実

国の子ども・子育て支援新制度を踏まえ、市立幼稚園の運営・配置計画に基づき、通常の教育時間終了後に「預かり保育事業」を実施します。本事業により、幼児の心身の健全な発達を促すとともに、幼児教育の充実と保護者の子育て支援及び就労支援の充実を図ります。

あわせて、2、3歳の未就園児が安心して遊び、保護者が交流できる場として市立幼稚園で「幼児教育教室事業」を実施し、家庭の教育力を高め、子育て不安の軽減等を図ります。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
2. まちづくりの学習機会の充実	小学校第3・4学年の社会見学、出前授業の活用等、学習プログラムの充実を図る。
1 1. 体験学習の充実	関係機関と連携し、施設の訪問・交流活動などの体験学習の充実を図る。
1 3. 防災教育の充実・防災キャンプの推進	子どもたちが参画する防災訓練「学校防災キャンプ」を推進する。
3 9. 業務委託の拡大	交通専従員・交通指導員の業務内容の整理、配置基準の見直しを行い、業務委託の拡大を進める。

<業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
満足度の高い窓口・電話対応	効果的な部内研修を実施し、今後も丁寧な対応に努める。

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆本市独自の取組みである、少人数編制や生徒指導体制を充実するために、市費で教員を配置する経費として3億2441万3千円の予算を計上しています。
- ◆幼稚園保護者支援充実事業として、非常勤職員7人の経費794万1千円ほか、幼児教育教室事業費275万6千円、預かり保育事業費582万3千円を計上しています。
- ◆幼児教育の充実を図る施策の新たな枠組みを構築するにあたり、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い廃止した「私立幼稚園幼児保育助成金」にかかる予算を活用するなど、効率的な予算編成に努めています。
- ◆課題を抱えた子どもを支援するため、不登校支援協力員、法律相談員、学校問題サポート員、スクールソーシャルワーカー、帰国児童等に対する教育指導員など多様な人材活用の経費として、2379万3千円の予算を計上しています。
- ◆自学自習力支援システム活用事業において、パソコンの入替え費用の992万円を含む、学習コンテンツ使用料2437万3千円の予算を計上しています。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆学校教育部では、各学校園における質の高い教育環境づくりのため、目標の共有化を図り、部内の緊密な連携による効果的な組織運営及び学校教育担当者の資質向上に努めます。
- ◆「学び続ける教職員」を育成し、枚方の子どもたちの「生きる力」をはぐくむことを目的として、本市独自の教職員研修計画に基づき、

授業力の向上をはじめとする教職員の資質向上を図ります。

- ◆学校教育部教育指導課に、「小中一貫・学力向上推進グループ」を新たに設置し、小中一貫教育を視野に入れ、小中9年間を見通した学力向上に努めます。

Ⅴ 広報・情報発信

◆ホームページ・情報発信の充実

学校園や教育委員会主催の特色ある取り組みを「枚方市教育フォーラム」などの開催により広く市民に周知するとともに、ホームページ・広報・FMひらかたなどを活用し、「教育文化都市ひらかた」を広く発信します。

また、各学校園の日常の教育活動などを、ホームページに掲載するなど、保護者、市民への情報発信に努めます。

<平成 27 年度>

社会教育部の運営方針

社会教育課
文化財課
スポーツ振興課
中央図書館

■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) 社会教育に係る調査研究、企画立案に関すること。
- (2) はたちのつどいに関すること。
- (3) 文化財に係る調査研究、保存活用に関すること。
- (4) 埋蔵文化財の発掘調査に関すること。
- (5) 社会体育及びスポーツ振興に関すること。
- (6) 図書館サービスに係る企画・運営に関すること。
- (7) 所管施設の管理運営に関すること。

<部の職員数>H27年4月1日現在

正職員	75名
再任用職員	5名
任期付職員	64名
非常勤職員	16名
合計	160名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

枚方市教育委員会は、「人とふれあい とともに学び 豊かな心を育む」～子どもたちの健やかな成長と学びを支え、社会を担う人材を育てる～を教育目標としています。（「枚方市教育委員会各部の運営方針」参照）

その中で社会教育部は、「学びを支え心をつなぐ社会教育の推進」、「歴史文化遺産の保存と活用」、「スポーツ活動の活性化」、「生涯学習を支援し、情報活用環境を高める図書館サービスの充実」を基本目標としています。

平成 27 年度は、「社会教育の推進」、「歴史文化遺産の保存・活用」、「スポーツ施策の推進」、「スポーツ施設の整備」、「市民の生涯学習の支援」、「図書館資料の計画的・系統的な収集」を主要施策とし、社会教育全般の推進を図ります。

I 重点施策・事業

◆社会教育の推進

人が地域で生活する上で必要となる知識や技術を提供するために、「社会教育基礎講座」や家庭教育支援事業として「思春期セミナー」、「子育て応援・親学習講座」、父親の家庭教育への参加を促すための講座等を開催します。



子育て応援・親学習講座

◆歴史文化遺産の保存・活用

①特別史跡百済寺跡再整備事業

再整備工事に着手し、平成 30 年度の完成を目指します。平成 27 年度は、敷地造成、排水設備、下水道設備工事等を行います。また、築地大垣復元設計を行います。



特別史跡百済寺跡

②楠葉台場跡保存整備事業

楠葉中之芝土地区画整理事業による造成工事で、史跡の暫定整備が完了することにより、供用を開始します。また、史跡指定地の公有化を進めます。

◆スポーツ施策の推進

①トップアスリートとのふれあい事業

トップアスリートとふれあう機会をつくることで子どもたちの夢を育み、青少年のスポーツへの関心を高め、夢と魅力あふれるまちづくりに寄与します。平成27年度は陸上競技と野球のトップアスリートを招聘し、教室を開催します。

②市民スポーツカーニバル開催事業

市民の体力向上と健康増進を図るため、体育の日にスポーツ事業を実施します。平成27年度は市民スポーツカーニバルの一環で「見るスポーツ、支えるスポーツ」として全国ソフトバレー・シルバーフェスティバルを開催します。

◆スポーツ施設の整備

春日テニスコート（7面）の平成27年度中の供用開始に向けて準備を進めます。

平成27年4月より、ひらかた東部スタジアムの供用を開始し、市民のスポーツ活動を支援します。



ひらかた東部スタジアム

◆生涯学習施設と図書館の複合施設への指定管理者制度導入

サービス向上と効率性の観点から、生涯学習市民センターと図書館の複合施設に指定管理者制度を導入します。平成27年度は、平成28年4月からの2施設への先行導入に向けて、所定の手続きを進めます。

◆市民の生涯学習の支援

①第3次グランドビジョンの策定

平成27年度で計画期間が終了する市立図書館第2次グランドビジョンに代わる、これからの市立図書館が目指すべき方向性を示す市立図書館第3次グランドビジョンを策定します。

②子ども読書活動推進事業

乳幼児から小学生を対象としたおはなし会などのほか、ブックリストの作成・配布や、ピブリオバトルなどの開催により、中高生を中心とするヤングアダルト層までの子どもたちが、読書に親しみ、楽しめる環境づくりを推進します。

③学校図書館支援事業

小中学校に対して、団体貸出及び配本事業の充実、学校訪問おはなし会の実施等、学校図書館への学校司書の派遣を行い、学校図書館支援を強化します。

また、図書館コンピュータシステムの更新に合わせて、市立図書館と学校図書館のオンライン化をめざします。



学校司書によるオリエンテーション

◆図書館資料の計画的・系統的な収集

図書・雑誌・オーディオビジュアル資料・電子情報等の幅広い情報を計画的・系統的に収集し、提供します。

また、「枚方地域コレクション」の充実と、ホームページを活用した魅力発信により、利用の促進を図ります。さらに、枚方市が作成した歴史関連資料などを電子化して提供することを検討します。

II 行政改革・業務改善

＜行政改革実施プラン（前期）の改革課題＞

改革課題	取り組み内容・目標
19.市有財産等の有効活用 ④野外活動センター活用計画の策定	野外活動センターの本来の設置目的である青少年の健全育成の場として、学校キャンプの計画から実施までを全面的にサポートする「学校キャンプ支援事業」を本格実施する。その後において、施設利用の検証を行い、今後の方向性を示す。
27.市内スポーツ施設の管理運営体制の一元化	スポーツ施設の管理運営体制一元化に向け諸課題の整理を行う。
28.生涯学習施設と図書館の効率的な管理運営	平成28年4月からの2複合施設（蹉跎・牧野）への指定管理者制度の先行導入に向けて、所定の手続きを進める。
29.外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	（公財）枚方市文化財研究調査会に対しては、「経営プラン」を策定するようはたらきかけるとともに、行政との役割分担など、課題解決に向けて検討する。 （公財）枚方体育協会が策定した「経営プラン」（H24～H28）の検証を踏まえ、次期策定に向けて体育協会への働きかけを行う。

44.施設の使用料の見直し ③市立学校園の施設開放事業	市立学校園施設開放事業と市立小中学校体育施設開放事業との整理・調整及び電気使用料等の実費相当額の負担について具体化に向けた検討を進める。
--------------------------------	----------------------------------------------------------------------

＜改革・改善サイクルに係る対応＞

事務事業	取り組み内容・目標
各種スポーツ大会等開催事業	市民の体力向上、健康増進とスポーツ活動の活性化を図るため、総合体育大会を実施する。ラグビーカーニバル及びレクリエーション事業については、より多くの市民が気軽にスポーツに親しむ機会となるよう、事業内容の充実を図る。
民間スポーツ施設等開放補助事業	民間スポーツ施設等開放補助事業については事業のあり方を見直し、平成27年度から市の委託事業として民間スポーツ施設開放を実施する。

＜業務改善のテーマ・目標＞

テーマ	取り組み内容・目標
市民対応における市民満足度の向上	市民等からの社会教育分野における専門的な問合せに対し、各分野において所属職員が同じレベルで対応できるよう引き続き知識や情報の共有化を図る。
省エネ意識の向上	普段から自ら省エネを意識し、事業やイベントにおいても省エネ行動を励行するとともに、所属職員が省エネ行動を励行するよう注意を促す。

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆文化財保存事業に国庫補助金の活用を図ります。(5件 5911万3千円)

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆文化財行政やスポーツ行政、図書館行政など様々な分野を担当する社会教育部において、各分野の職員が日常業務を通じて、担当する分野の専門的な知識や技術の習得を行い、資質の向上を図ります。また、質の高い市民サービスを提供するため、職員研修を実施するなど人材育成に努めます。
- ◆職員一人ひとりが普段から市民目線に立った事務改善を意識し、時間外勤務の縮減など、より一層効果的・効率的な事務執行に努めます。

Ⅴ 広報・情報発信

◆ホームページの充実

わかりやすい表現、事業決定後の迅速な掲載を心がけるなど、社会教育部関係の事業を効果的にPRします。また、開催結果や参加者の感想などをタイムリーに伝え、ホームページの魅力アップを図ります。

◆効果的な事業PR

広報やホームページだけでなく、対象を意識した適切な媒体の活用や他の市主催事業など様々な場面を通じて、さらなる事業宣伝活動を行います。また、マスコミへの情報提供を積極的に行い、「教育文化都市ひらかた」を広く発信していきます。